

I A A 大阪会員各位

2025年12月

株式会社アイ・エー・エー

「オークション規定 改定」のお知らせ

拝啓 貴社ますますのご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを

賜り、ありがとうございます。

この度「I A A オークション規定」につき下記の通り変更いたしますので、お知らせします。

記

① 実施日：2026年 1月 末日 名変期限分 より

② 改定内容：

(I A A オークション規定 書類名義変更規定 閲覧手数料 第9条)

1.名変コピー提出期限

名変コピーを名義変更期限日の17時までにI A AにF A Xまたは郵送で必着お願いします。

普通車を抹消された場合は抹消日から5日以内にF A Xまたは郵送で必着お願いします。

提出期限を過ぎましたら、通知遅延ペナルティ1万円（税別）を徴収いたします。

以降一週間ごとに1万円（税別）加算されます。

名義変更が期日より遅れた場合は、名変遅延ペナルティ2万円（税別）を徴収いたします。

2.送付時の注意点

名変コピーは出品店にF A Xで送りますので、鮮明に文字が読み取れる状態で送付

ください。映りが悪くて、文字が判別できない場合、受付できませんので、

ご注意ください。

F A X送信された際は送付枚数と受信状況を電話（TEL0725-33-1212）にて確認ください。

ご周知の程よろしくお願いいたします。

以上